

意見書案第10号

茨城県生活環境の保全等に関する条例の改正を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により茨城県知事、茨城県議会議長に対し別紙のとおり意見書を提出する。

令和7年6月5日 提出

牛久市議会議長 小松崎 伸 殿

提出者 石 原 幸 雄

賛成者 高 嶋 基 樹

茨城県生活環境の保全等に関する条例の改正を求める意見書（案）

近年、住宅地等において、ブリーダーを営む事業所が動物の毛や糞尿を排水路に放出して悪臭を発生させたり、隣近所に響く様な騒音を徒に発生させる者が出現したり、馬等の家畜が夜間に奇声を発する等、静謐な生活環境を害する事例が散見されます。

このような場合、地域住民は市役所等に相談をしますが、茨城県生活環境の保全等に関する条例では、悪臭を発するブリーダーを営む事業所等が規制の対象とはされていないことから、地域住民から寄せられる苦情に対して、市役所等は充分に対処出来ない現状を強いられています。

つきましては、地域住民の静謐な生活環境の保持の観点から、悪臭を発するブリーダーを営む事業所等が規制の対象となるよう、同条例の改正を強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

牛久市議会